様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　令和5年　2月　14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） とだけんせつ  一般事業主の氏名又は名称 戸田建設株式会社  （ふりがな）おおたに　せいすけ  （法人の場合）代表者の氏名 大谷　清介　印  住所　〒104-0031  東京都中央区京橋１丁目７番１号  法人番号　6010001034874  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項の認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | (1)未来の歩き方～デジタルトランスフォーメーションの実現～  (2)未来ビジョンCX150 | | 公表日 | (1)令和2年　12月　1日  (2)令和3年　7月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | (1)  https://www.toda.co.jp/pickups/pdf/mirainoarukikata\_2020.pdf  小見出し：DXが作り出す世界観　4ページ  (2)  https://www.toda.co.jp/pickups/vision.html  小見出し：価値提供プロセスの変化  小見出し：ゲートキーパーとなり得るTODAグループ  小見出し：TODAグループの未来の提供価値 | | 記載内容抜粋 | ネットワークに流れる情報や価値をコントロールするゲートキーパーとして、生活者と企業の間に入り現在の提供価値としての「建設物自体の機能価値」とIT技術などを組み合わせ、これまでの機能価値＋αの価値を創出・提供する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | (1)の内容は経営会議と戦略会議にて承認された「デジタル戦略2020」に基づき作成。  (2)の内容は取締役会にて承認された内容である。  なお、当社において経営会議と戦略会議は代表取締役社長が出席し、取締役会の方針に対する業務執行についての意思決定を行う場であり、取締役会に準ずる機関である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | (1)中期経営計画2024 ローリングプラン  (2)戸田建設が考えるデジタルトランスフォーメーション（DX） | | 公表日 | (1)令和4年　5月　17日  (2)令和5年　2月　13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | (1)  https://www.toda.co.jp/assets/pdf/ir20220517\_3.pdf  小見出し：事業基本フレーム 12ページ（スライドは7枚目）  (2)  https://www.toda.co.jp/pickups/mirai\_dx.html  小見出し：DXによるデータ利活用  小見出し：DXによって提供できる新たなサービス | | 記載内容抜粋 | 「未来ビジョンCX150」を実現するための戦略として「中期経営計画2024 ローリングプラン」を策定し、顧客の体験価値の向上、ソーシャルキャピタルの具現化、生産性・安全性の向上のためデータ利活用をしていく。そしてデータ利活用のため業務フローの変革やDX人材の育成を進めていくとともにスマートホスピタルの建設にも取り組んでいる。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | (1)の内容は取締役会にて承認された内容である。  (2)の内容は経営会議と戦略会議にて承認された「デジタル戦略2020」と(1)に基づき作成。  なお、当社において経営会議と戦略会議と決裁会議は代表取締役社長が出席し、取締役会の方針に対する業務執行についての意思決定を行う場であり、取締役会に準ずる機関である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | (2) 戸田建設が考えるデジタルトランスフォーメーション（DX）  https://www.toda.co.jp/pickups/mirai\_dx.html  小見出し：当社のDX推進体制 | | 記載内容抜粋 | 「中期経営計画2024 ローリングプラン」で挙げた顧客の体験価値の向上、ソーシャルキャピタルの具現化、生産性・安全性の向上に向けたデータ利活用のための体制として、ICT統轄部の中に「DX推進室」を設け、他部署との連携を図るために「情報連携推進委員会」とともにDXを推進している。また、一定期間以上現業に携わった社員に、東洋大学情報連携学部によるリカレント教育を受講してもらうとともに、その中から選抜した者にはDXリーダーコースの教育を行っている。また学習する意欲のある社員に向けては、社外サービスのオンライン学習プラットフォームにて学習できる環境を提供している。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | (1) 中期経営計画2024 ローリングプラン  https://www.toda.co.jp/assets/pdf/ir20220517\_3.pdf  小見出し：　Smart Innovationの推進 25ページ（スライドは20枚目）  (2) 戸田建設が考えるデジタルトランスフォーメーション（DX）  https://www.toda.co.jp/pickups/mirai\_dx.html  小見出し：DXに向けた環境整備と達成目標 | | 記載内容抜粋 | 「中期経営計画2024 ローリングプラン」のSmart Innovationの推進より機械化施工、新技術・ICT利活用を通じ、安全性・生産性を向上するとともにデジタルトランスフォーメーションによって新たなビジネスモデルを創造するため、技術研究開発投資200億円を計画している。  生産性の向上のため基幹システムの再構築を2022年度に完了し各種データの集約を行った。そしてこの集約によりデータの分析と活用におけるプラットフォームとしての運用やダッシュボード化により収益力などを見える化する。また、社員によるデータ活用を促進するため、2022年度から社内データのカタログ化とAPIの社内公開を進めている。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 戸田建設が考えるデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ） | | 公表日 | 令和5年　2月　13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.toda.co.jp/pickups/mirai\_dx.html  小見出し：DXに向けた環境整備と達成目標  小見出し：DX実現に向けたロードマップ | | 記載内容抜粋 | 「中期経営計画2024 ローリングプラン」に記載されている戦略の達成度としてホームページ「戸田建設が考えるデジタルトランスフォーメーション（DX）」の小見出し「DXに向けた環境整備と達成目標」と「DX実現に向けたロードマップ」を公表し、収益力増強とDX実現の達成度を戦略達成状況の指標としている。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 令和4年　　11月　　10日 | | 発信方法 | https://www.toda.co.jp/csr/message.html | | 発信内容 | 代表取締役社長からのメッセージとしてタイトル：「サステナビリティ/トップメッセージ」の小見出し「中期経営計画2024 ローリングプラン」の基本戦略/付加価値の向上/（1）Smart Innovationの推進（基幹事業）」として以下の内容を発信している。  「「技術を売る企業」としての価値向上を目指し、機械化施工、新技術・ICT利活用を通じた安全性・生産性の向上を図るとともに、BIM/CIM、i-Construction等を活用したDXによる新たなビジネスモデル創造を目指し、技術研究開発投資約200億円（年約66億円）を計画しています。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 平成31年　4月頃　～　　　令和4年5月頃 | | 実施内容 | 代表取締役社長の主導により「デジタル戦略2020」と「DX戦略(案)」を策定し、把握した詳細な課題を明記した。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 平成23年　4月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティ対策とし以下の対策を講じている   * 監査室による全支店の社内監査において、「セキュリティポリシーの運用状況」についての内部監査を毎年実施 * 社員に対する定期的な情報セキュリティ教育 * 未知のウイルス対策ソフト導入 * PCログイン時の生体認証導入中 * PCデータ暗号化100%導入 * セキュリティ教育・訓練実施中 * 専用線／仮想専用線の利用 * 統合認証(SSO)導入 * 多要素認証の導入 * システム公開時のセキュリティ診断実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。